

第7回委員会（2002.2.1開催）結果概要（暫定版）

庶務作成

開催日時：2002年2月1日（金） 13:00～17:00
場 所：京都国際ホテル 2F 二条の間

1 決定事項

中間とりまとめについて

- ・以下の体制で進める。この内容については、第7回委員会（2/1開催）にて諮る。
- ・委員会の中間とりまとめは各部会の部会長、部会長代理によって構成される運営会議を中心に行う。

第8回委員会（2/21）にて枠組み（運営会議より提示）を討議する。

第9回委員会（3/30）にて素案（運営会議より提示）を討議する。

第9回運営会議（4/10）にて委員会に提出する中間とりまとめ(案)について集中的に討議する。

第10回委員会（4/26）にて、中間とりまとめについて討議する。

一般からの意見聴取の会（3/30委員会にて実施）について

- ・意見発表者は、H13.12月に行われた意見募集応募者に加えて、通常の委員会、部会に意見を寄せて頂いた一般の方も対象として選出する。
- ・意見発表者については、委員会委員から推薦者を募る。第8回委員会（2/21開催）にて推薦結果を報告し、その議論を受けて委員会終了後の運営会議にて正式に意見発表者候補を決定する。

2 審議の概要

各部会からの報告

各部会長より、前回委員会からこれまでに開催された部会について報告があった。

検討課題（水需要・利水等）についての意見交換

河川管理者および大阪府より、資料2-1及び資料2-2を用いて、利水の現状と課題、水需要予測に関する説明があった。その後、委員によりこれからの水需要の考え方、循環型社会、ライフスタイル、水質・生態系との関係性等について議論が行われた。

一般からの意見聴取について

第9回委員会（3/30）にて実施する一般からの意見聴取について、意見発表者の選出や進め方に関する意見交換が行われた。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名（うち2名は傍聴委員）からの発言があった。

中間とりまとめについて

中間とりまとめへ向けた体制や今後のスケジュールについて委員長より提案があり、了承された。

その他

河川管理者および大阪府の説明に対する反論として、第9回琵琶湖部会の資料2「丹生ダム」の2つの問題点を用いて寺川委員より説明が行われた。さらにその説明に対しては、河川管理者、大阪府からの補足説明があった。

3 主な意見

<全体に関して>

- ・ 水利用を考えるにあたって、第一に考えるべきことは、これまでの使い捨てから、循環型、自然共生型の社会に転換していくことである。同時に水の量だけでなく水質や安全性の問題についても当然考える必要がある。さらに生態系と自然の浄化作用とのかかわりに関する視点も必要である。加えて、長期的な気候変動による環境への影響についても視野に入れておく必要がある。

<水利用に関するライフスタイル関連>

- ・ 雨水、井戸水、ため池等生活に身近な水を利用する、溜めるというライフスタイル、またそう仕向ける政策誘導が必要。
- ・ 身近な水の利用や地域コミュニティでの助け合いなど、都市部の脆弱な水供給システムが持つリスクを日常的に内在化できる水利用のあり方を考えるべき。
- ・ 資源は有限であるとの認識が必要。この認識のもとに今後どう生きるべきかという姿勢を盛り込むべき。
- ・ 啓発活動だけでは、ライフスタイルは変わらない。節水に向けて、例えば水を一定量しか配給しないなど具体策を実行しないとライフスタイルは変えられないのではないか。

<環型社会の構築に関すること>

- ・ 地下水、伏流水の利用法についても考えるべき。
- ・ 将来の水の循環利用のあり方など、ビジョンを議論する必要がある。
- ・ 土や植生に触れながら水が流れる状況を取り戻し、流域全体の水質浄化機能を向上させる仕組みを考える必要がある。これが結果的に生態系保全にもつながる。
- ・ 中水道を新たな水源として確保する、さらに農業用水と工業用水の転用の調整をすることで、循環システムを確立するというようなことはできないだろうか。

<水質に関すること>

- ・ 利水については量とともに質の問題も議論すべき。上流（京都）の水と何回も再利用される下流（大阪）の水の価値は大きく違うのではないか。
- ・ 利水・水需要、ライフスタイルの問題を考える場合、インフラ整備の検討過程も含めて、上流域から下流域まで地域全体で情報をシェアしていかなければならない。そのことで、結果的に生態系もふくめた自然に対する影響やライフスタイルの転換などが見えてくる。性急に結論を出すべきではない。
- ・ 利水については量だけでなく、質や安全性に関しても配慮する必要がある。その意味で利水と生態系の関係は重要であり、水系全体の水の浄化能力向上について考えるべきである。

<生態系との関連>

- ・ これまで治水や利水に関しては、壊滅的な被害を防ぐという目標のもと計画が立てられているが、環境についても同じように、壊滅的な形で生態系が壊れないという状況における水の使い方とは何か、考える必要がある。
- ・ 河川管理者から説明のあった、生態系保全のための水利用と生活用水のための水利用の関係については重要な問題であり、きちんと議論すべきである。

< 水需要に関すること >

- ・ 水需要の予測は、これまでの延長では無く、30 年後を見据え、ライフスタイルの転換も考慮した、こうあるべきというビジョンを含めた予測も必要。
- ・ どの程度の渇水を想定した整備を行うか、住民の合意を得ておく必要がある。
- ・ 現行の水需要の予測の仕組みはブラックボックスのように感じた。ブラックボックスの積み上げでは過大な数字になってしまうのでは無いか。
- ・ 上水の水源として農業用水を転用するという考えはないのか。
- ・ 水需要の予測においては、30 年後の人口等も含めた長期的な予測も必要である。
- ・ 過大な水需要予測に則っていろいろな開発を行ってきたことがこれまでの大きな誤りである。どのような考え方、データに基づいて需要予測を行っているのかをきちんと検証すべき。節水については、極端なことを考えるのではなく、適正な需要予測に基づき、将来開発可能な技術も考慮した上で、適切な節水がどの程度まで可能かを計算できるはずである。
- ・ 水の需要を考える上で、極限状態の水利用という意味では阪神大震災における水利用の実態について把握しておく必要がある。
- ・ 淀川水系に関係するすべての事業者に来てもらい、需要予測についての考え方について意見を聞きたい。
- ・ 農業用水に関係する事業者の意見も聞きたい。

< 上流（水源地）と下流について >

- ・ 上流にダムをつくり、住民の生活や自然、生き物にダメージを与え、その犠牲によって、下流域の都市が繁栄する社会システムを改める必要がある。
- ・ 住民が水利用のリアリティや水源地の痛みを感じるためにも、水源を身近に確保することは必要である。
- ・ 恩恵が上流域の水源地と下流域の都市部に対して、均等に行き渡っているのかを吟味することが必要。

< その他 >

- ・ 淀川水系は、排水路と取水路が混在しているので、自然浄化を考える前に交通整理をする必要がある。
- ・ 水の供給側と需要側の合意点を見つけるために、節水の程度、それをどう具体的に政策に取り込むか、個人にどこまで還元できるライフスタイルの合意を描けるか、そのあたりも議論に加えておく必要がある。
- ・ 洪水と渇水は、被害が瞬間的に来ない点で本質的に異なる。渇水はある一定期間は事前に予測可能で、水利用のバーター契約などオプション的な対応も踏まえて考える必要がある。
- ・ 整備計画が示される時には、利水については、戦略アセスメントのように、国土交通省だけで対応するシナリオの他に、農林水産省や市民側の対応も含めた複数のシナリオを提示してほしい。その上でどの未来を選ぶのかを議論する必要がある。
- ・ 水道局の収支に関しても検討の対象に入れておくべき

発言の詳細については「議事録」を参照下さい。